

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 9,115千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 171,389千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	平成 30年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他	
1	社会 福祉	1 社会福祉費	13,554	0	20	0	0	1,033	12,501
		2 老人福祉費	24,222	0	1,980	0	934	1,626	19,682
		3 障害者福祉費	25,851	10,238	6,234	0	0	678	8,701
		4 後期高齢者医療費	21,778	0	0	0	644	1,614	19,520
		5 介護保険事業費	18,625	0	0	0	12,821	443	5,361
		6 児童福祉費	15,446	7,206	2,008	0	0	476	5,756
		7 母子福祉費	142	0	54	0	0	7	81
		8 保育所費	20	0	0	0	0	2	18
		小計	119,638	17,444	10,296	0	14,399	5,879	71,620
2	社会 保険	1 国民健康保険費	3,872	664	2,030	0	0	90	1,088
		2 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	7,610	0	5,707	0	0	145	1,758
		3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
		小計	11,482	664	7,737	0	0	235	2,846
3	保健 衛生	1 保健衛生費	1,617	10	229	0	671	50	657
		2 診療所特別会計繰出金	38,652	0	0	0	0	2,951	35,701
		小計	40,269	10	229	0	671	3,001	36,358
合計		171,389	18,118	18,262	0	15,070	9,115	110,824	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。